

住民説明会での主な意見まとめ

資料3-3

①運行エリアについて

| | ご質問 | 回答 | 代替案への反映 |
|---|---|---|-----------------------|
| 1 | 乗合タクシーで役場本庁、保健センターなどに行けるようにしてほしい。杉原地区など路線バスが運行していない地域にとっては、乗合タクシーの運行エリアになれば有難い。 | 現行の乗合タクシーの運行を東地域に拡大することで、主な目的地である公共施設や買い物施設、医療機関、路線バス停（西能勢線）等までご利用いただくことができます。 | 反映済み |
| 2 | 妙見口駅に直接行けるような案を考えてほしい。妙見口駅や箕面森町までのルートは残してほしい。 | 乗合タクシーの運行方法について、朝夕は路線バスのような定時型で妙見口駅等までの運行を想定しています。箕面森町へのアクセスや昼間の時間帯における妙見口駅等へのアクセスは、地域公共交通会議で議論していきたいと考えています。 | 反映済み (関係市町との協議が必要) |
| 3 | バスにより東西地域間を移動できるようにしてほしい。 | 西地域で導入している乗合タクシーの利用状況や妙見口能勢線の在り方も含めて路線バス（妙見口能勢線）の見直し案を検討してまいります。 | — |
| 4 | 子どもの塾の関係で亀岡、余野地域にも行けるようにしてほしい。亀岡市のスーパーへ行くことも多く、同市へのアクセスを確保してほしい。 | いただいた意見や代替案実施後のデータ等を活用しながら他市町との広域的な連携についても検討してまいります。 | 継続検討 |
| 5 | 町内の障がい・福祉施設も目的地に追加してほしい。 | 地域内に設置する停留所については、地域に確認をしながら進めていきたいと考えています。 | 継続検討 |

②運行日・運行時間帯について

| | ご質問 | 回答 | 代替案への反映 |
|---|---|---|---------|
| 6 | 土日に運行してほしい。路線バス（妙見口能勢線）が土日運休になった影響が大きい。 | 路線バス（妙見口能勢線）の代替交通として、限られた町の財源を活用し、持続可能な運行を続けていくために、平日（月～金）の運行を基本と考えています。東地域に乗合タクシーを拡大した場合の土日の運行については、今後の検討課題であると認識しています。 | 継続検討 |
| 7 | 定時運行について、朝夕1便だけではなく便数を増やしてほしい。通勤通学の移動を確保するために、朝夕の運行時間を現在のバスよりも伸ばしてほしい。お昼にも1便は定時定路線にしてほしい。 | 今回の代替案を検討する上で、町内の交通空白地をなくすことを目的の一つに考えています。代替交通として乗合タクシー1台を東地域に導入する方法を検討していますが、それだけで町内の交通課題を全て解決することは困難です。ご意見も踏まえて具体的な運行案を検討してまいります。 | 反映済み |

③利用方法について

| | ご質問 | 回答 | 実施計画への反映 |
|----|---|--|----------|
| 8 | 町外の方も乗れるようにしてほしい。定時運行について、定員に満たない場合は住民以外も乗れるようにしてほしい。 | 限られた町の財源で持続可能な運行を続けるために、まず町民の方の移動手段を確保したいと考えています。町外の方の利用については、今後の運行状況を見ながら検討していきたいと考えています。 | 継続検討 |
| 9 | スマホで予約できるようにしてほしい。 | できるだけ住民の皆さまのニーズに合ったサービスが実施できるように検討してまいります。 | 継続検討 |
| 10 | 乗合タクシーをドアツードアで自宅まで運行してほしい。 | 町内には、タクシーの半額程度の料金を町内をドアツードアで移動できる交通空白地有償運送という制度があります（社会福祉協議会等が運行）。乗合タクシーは1乗車300円と安価で移動でき、上記と役割分担を行う必要があると考えています。 | — |

④料金について

| | ご質問 | 回答 | 代替案への反映 |
|----|--|---|---------|
| 11 | 学割や回数券、目的地での時間が限定的な往復利用の場合の割引券を導入してほしい。料金を無料にしてほしい。路線バスとの乗継割引を検討してほしい。 | 運賃も含めた詳細な運行内容については、交通事業者も参画した地域公共交通会議での合意が必要になります。また、過去に町営福祉バスを無料で運行していましたが、利用者が少なく廃止となった経緯があります。料金については、いくらが適切であるかを判断することは難しいですが、いただいた意見を地域公共交通会議に報告し、議論していきたいと考えています。 | 一部反映済み |

⑤その他

| | ご質問 | 回答 | 代替案への反映 |
|----|---|---|---------|
| 12 | 直ちに代替案を実施してほしい。 | 出来るだけ速やかに実施できるように検討を進めてまいります。 | / |
| 13 | 代替案が実施された場合、今後地域から要望（区長会など）があれば運行内容を見直す機会を作ってほしい。 | 代替案実施後も利用状況をモニタリングしながら見直しも含めて検討していきたいと考えています。 | |
| 14 | 現行の路線バス（妙見口能勢線）は使える時間帯が狭い。乗りたくても使えないから乗っていない。今の利用状況を見て利用がないと判断するのはおかしい。 | これまでから広報誌等を通じて、バスの利用促進を周知してきたところです。実態として利用者が少ない状況であり、今回の見直しで町内の交通空白地を無くすような方法で運行したいと考えています。 | |
| 15 | バス利用が減少した原因を分析しているのか。 | 主に下記の要因が考えられます。 ①人口減少 ②人口構成の変化（高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少） ③免許所持者の増加（特に女性の免許取得者の増加） | |
| 16 | 代替方策を検討する上での基本的な考え方は。 | 町内の交通空白地をなくすことを大きな目的と考えています。 | |
| 17 | 代替案に至るまでの議論の経過が知りたい。 | 町ホームページ（地域公共交通会議）にこれまでの検討内容を公表していますが、資料が多いので分かりやすい公表を検討いたします。 | |
| 18 | SDGs、CO2削減の観点からも、住民はバスを利用するべきである。公共交通を利用することのメリットを伝えるべきである。 | 公共交通の利用促進や周知に努めてまいります。 | |

| | | | |
|----|--|--|--|
| 19 | 地区毎に説明会を実施するべきである。 | 事前に実施した区長向け説明会で住民説明会の開催日について意見をいただいたところであり、6月3日に2回目の説明会を開催することになりました。 | |
| 20 | 説明会開催時に移動手段を確保するべきではないか。 | 町広報誌等で周知していますが、ご自身で来場が難しい方など、希望者につきましては予約制で送迎を実施しています。 | |
| 21 | 乗合タクシーの運行事業者は決まっているのか。乗合タクシーの運行になることで、乗客が一人の場合に物騒な事故に巻き込まれないか不安である。 | 運行事業者はまだ決定していません。今後、運行事業者が決まれば、運行管理体制などの対応をきちんと検討してまいります。 | |
| 22 | 将来の子どもたちのことを考えると、自家用車がなくても生活できるように公共交通を確保してほしい。通学について親が送迎をすることがないようにしてほしい。 | 町の公共交通のマスタープランである地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて検討を進めてまいります。 | |
| 23 | 住民は、現状の課題を解決するために何をすべきかを教えてほしい。 | 行政と交通事業者だけで公共交通を支えるのは困難であり、年に1回など利用できる範囲で公共交通のご利用をお願いします。ご利用いただくことで、自分で運転ができない子どもたちの移動手段を確保することにもつながります。 | |